報 告

# 野生動物との「距離感」が異なる住民の 野生動物保護管理に関する意識の比較

赤 星 心1) · 坂 田 宏 志2) \* · 田 中 哲 夫2) \*

# Analysis of Various Opinions on Wildlife Management: Different Feelings of Residents toward Focal Animals

Kokoro Akahoshi <sup>1)</sup>, Hiroshi Sakata <sup>2)\*</sup> and Tetsuo Furukawa-Tanaka <sup>2)\*</sup>

#### Abstract

We undertook a questionnaire-based survey in Hyogo prefecture Residents were asked about their knowledge and opinion of the management of sika deer and Japanese black bear. We classified the respondents into three groups according to their personal feelings toward to these animals: 'be around habitats these animals (Group 1)' 'not be around their habitats but know they inhabit Hyogo prefecture (Group 2)', and 'not know they inhabit Hyogo prefecture (Group 3)'. The three groups showed differences in opinions; respondents in Group 1 tended to demand control, but the other two groups tended to demand preservation. However, most respondents did not recognize the issue of preservation and control as an antinomy. Most respondents recognized tax as the main source of preservation and control of the animals, but opinions on the share of expenses by those adversely affected and by preservationists differed among the groups. Many respondents did not fully recognize the governmental programs for management, but considered that decisions should be taken by governments. Based on these results, we discuss the challenges faced in regard to wildlife management.

Key words: agreement of people, relationship with wild animals, wildlife management

#### はじめに

野生動物の絶滅危惧や生息環境の攪乱,また,農山村における野生動物による農林作物被害の拡大など,野生動物と人間の様々な軋轢が深刻化し社会問題となっている(三浦,1999a;羽山,2001).このような問題の解決には,人間活動を含めた生態系の法則を踏まえ,利害関係者の合意を形成しながら,自治体や地域住民が主体となって,人間と野生動物の具体的な共存策を模索していかなければならない。本稿では,野生動物との「距離感」の違いによる意識の違いをアン

ケート調査から明らかにし、合意形成を図っていく上での課題を考察する.

農林業被害の深刻化や地方分権の流れを背景として、「鳥獣保護及狩猟二関スル法律」が1999年および2000年に改正され「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」となった。この法律は、鳥獣保護事業を実施するとともに、鳥獣による生活環境、農林水産業または生態系への被害を防止し、狩猟を適正化することにより、生物多様性の確保、生活環境、農林水産業の健全な発展に寄与することを目的としている(第一条)。さらに改正にともなって、著しく増加または減

<sup>1)</sup> 奈良女子大学大学院 人間文化研究科 〒630-8506 奈良市北魚屋西町 Graduate School of Human Culture, Nara Women's University; Kita-uoya-nishichou, Nara, 630-8506 Japan

<sup>&</sup>lt;sup>2)</sup>兵庫県立人と自然の博物館 自然・環境マネジメント研究部 〒669–1546 兵庫県三田市弥生が丘 6 丁目 Division of Environmental Management, Museum of Nature and Human Activities, Hyogo; Yayoigaoka 6, Sanda, 669-1546 Japan

<sup>\*</sup>兼任:姫路工業大学 自然・環境科学研究所 〒669-1546 兵庫県三田市弥生が丘6丁目 Institute of Natural and Environmental Sciences, HIT; Yayoigaoka 6, Sanda, 669-1546 Japan

少した鳥獣を科学的・計画的に保護管理するための「特定鳥獣保護管理計画」制度が設けられることになった(第七条).この制度では、野生動物と人間の適正な関係性を維持するための活動を、地方自治体が住民の合意を得ながら責任を持って行うことを目指す一面がある.兵庫県においても、特定鳥獣の保護管理計画がニホンジカ(兵庫県、2000)とツキノワグマ(兵庫県、2003)に対して策定されている.

この改正をめぐる評価は様々で、捕獲許可の規制緩和につながるといった自然保護 NGO などの批判的意見(羽山・坂本、2000)がある一方で、従来の単なる「駆除」だけではなく、個体数調整を含め個体群をより包括的に管理する「ワイルドライフ・マネージメント」が導入される契機となったという評価もある(三浦、1999b)、いずれにせよ、改正されてから間もないため様々な課題が残されていることは否定できない。

今後の地域の保護と管理において重要となるのが, 住民の合意形成である.地方分権の推進により,国から地方自治体に権限や責任が委譲され,住民の意思決定が政策に反映されやすくなった。住民が自ら適切な意思決定をしていくことが期待されているが,課題の共有や現状の正確な理解,それを基にした合意形成には多くの困難が伴う。農林業の害獣や保護の対象,自然観察や学術的興味,信仰の対象としてなど,多くの人々が,様々なかたちで野生動物と接てなど,多くの人々が,様々なかたちで野生動物と接てないる。これらの異なる関わりを通して,人々は野生動物に対して,それぞれ固有の価値観を形成している。問題解決のためには,これらの異なる意識を持った人々が相互の価値観を理解し,互いに歩み寄ることも必要である。場合によっては,それぞれの日常的営みや自然観を根本的に見直す必要もあるだろう。

#### 方 法

#### アンケートの内容について

本稿の結果は、2002年4月から12月までに実施したアンケート調査の結果を分析しまとめたものである.この調査は、野生動物と人間との調和のとれた共存を考える上で、兵庫県内の住民が、特に軋轢の大きいニホンジカ(以下シカ)やツキノワグマ(以下クマ)などの野生動物に関して、どのような意識を持っており、どう対応すべきだと考えているかを質問したものである。全体のアンケートは33の質問項目のあるアンケートであったが、本稿では野生動物の「保護」や「駆除」の是非、また政策に対しての興味や理解度、政策決定や費用負担の主体には誰がなるべきか等を問う5項目を選び、分析を試みた、実際の質問項目について

#### 表1 質問項目

#### 質問文

- 1. 兵庫県にツキノワグマがいることを知っていましたか?
  - (身近にいる・身近にいないが知っている・知らなかった)
- 2. 兵庫県にニホンジカがいることを知っていましたか?

(身近にいる・身近にいないが知っている・知らなかった)

3. 野生動物に対して保護の対策を講じることに対してどう思いますか?

ツキノワグマ(必要・許容できる・してはいけない・分からない) ニホンジカ(必要・許容できる・してはいけない・分からない)

- 4. 野生動物に対して農林業被害や人身被害を防ぐために駆除することをどう思いますか? キップグマ(必要・許容できる・してはいけない・分からない) ニホンジカ(必要・許容できる・してはいけない・分からない)
- 5. 野生動物の保護にも被害対策にも費用が掛かります。それはどのようなかたちで 負担するべきだと思いますか?

#### 保護のための費用

A: 税金から B: 生息地の住民が負担するC: 被害者が負担するD: 狩猟者が負担する E: 野生動物を保護したい人たちが負担する: その他( )

#### 被害対策のための費用

A: 税金から B: 生息地の住民が負担するC: 被害者が負担するD: 狩猟者が負担する E: 野生動物を保護したい人たちが負担する: その他( )

- 6. あなたは、野生動物の保護や管理の方針を都道府県ごとに決める「鳥獣保護事業計画」や 「特定鳥獣保護管理計画」について知っていますか? A:よく知っている B:聞いたことはあるが、もっとよく知りたい C:聞いたことはあるが、関心はない D:知らないが、よく知りたい E:知らないし、あまり関心もない
- 7. 野生動物の保護や管理をする方針は誰が責任を持って決めるべきだと思いますか? A:行政 B:生息地の住民 C:被害者 D:狩猟者 E:野生動物に興味がある人たち F:研究者や専門家 G:その他())
  - ※1から4までと6は、一つだけ選択。5と7については複数の選択肢を選ぶことが可能であるが、特に「複数選択可」などの注は付けていない。

は表1に示す.

#### 調査対象について

この調査では、多くの課題を抱えているであろうシカやクマなどの生息地の住民と、居住地に関わらず野生動物の問題に何らかの関心のある層を主な対象とした。これらの対象は、今後の政策決定や合意形成の場に参画する可能性のある、あるいは参加が期待される層である。生息地の住民としてクマやシカの生息地(大屋町、八鹿町)、さらに、周辺地域として(社町)の小、中学校、高等学校に用紙の配布と回収を依頼し、保護者等(回答者数97名)ならびに教職員等(同28名)にアンケート調査を行った。また、生息地の住民以外では、野生動物の問題に関心を示す対象にするため、ワイルドライフ・マネージメントに関する一般市民向けのフォーラムや関連するセミナーなどの催しの参加者(回答者数112名)に、それぞれの催しの開始前に行った。全体の有効回答数は237であった。

#### 分析方法について

各調査対象の選出は、野生動物の問題に相応の関心 や関わりを持っていることを前提としているが、同じ 地域や校区あるいは職業、年代でも野生動物との関わ りの程度は多様であり、必ずしも一致しているもので はない、そのため、分析の際には、クマ、シカそれぞ れについて兵庫県内にいるかどうかを質問し、それに 対する答え(「身近にいる」「身近にいないが,知っている」「知らなかった」)によって,回答者の野生動物との「距離感」を分類した.その上で,各項目ごとに,「距離感」による意識の違いを比較した.

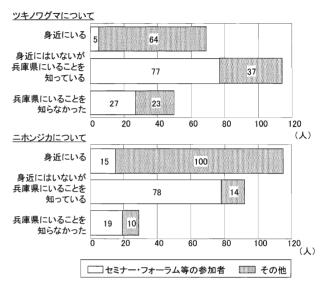
この調査は、対象を効果的に絞るため、無作為抽出は行っていない。そのため、兵庫県の住民の全体の意見として一般化するためのサンプルとは考えない。しかし、野生動物との関わり方による意識の違いを比較することや、その意向を把握することが最も重要だと思われる課題意識や主体性が比較的高い層の意識を把握することについては有効である。また、「距離感」によって再分類して分析することで、実際には調査対象に含まれている知識や関心が低かった人々の意識も別途分析できるので、知識や関心のあった層となかった層の比較も可能である。

# 結 果

#### ツキノワグマ, ニホンジカの身近さ

ツキノワグマ、ニホンジカ(以下、クマ、シカと記す)に関してそれぞれの野生動物とどのようにかかわっているかを「身近にいる」「身近にいないが、知っている」「知らなかった」という回答により分類した(図1)、回答者の中で、クマとシカの分布や個体数を反映してクマが身近にいる人は少なく(69人)、シカが身近にいる人は比較的多い(115人)。

クマでもシカでも、身近にいると答えた人には、セミナーやフォーラム等の参加者は少なかった(クマ5人、シカ15人). また、身近にいない回答者の中では、生息を知っていた集団の中に、知らなかった回答者の集団よりも多くセミナーやフォーラム等の参加者が含まれていた(クマで67%と45%、シカで84%と66%).



**図1** 回答者にとってのツキノワグマとニホンジカとの「距離 感」

「兵庫県にツキノワグマがいることを知っていましたか?」(上)と「兵庫県にニホンジカがいることを知っていましたか?」(下)という質問に対する回答を集計したもの.

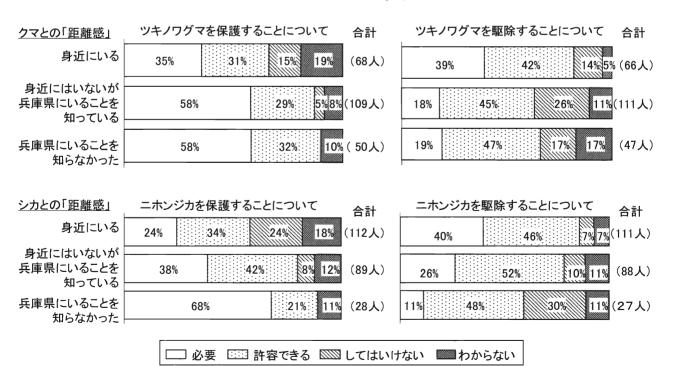


図2 野生動物との「距離感」の違いによる保護と駆除に対する意識の違い 上段はツキノワグマ,下段はニホンジカにたいして,「保護の対策を講じること」(右)「農林業や人身被害を防ぐために駆除 すること」(左) ついてどのように思うかという質問に対する回答を,各動物との「距離感」の違いによって集計した.

表2 ツキノワグマおよびニホンジカに対するの「保護」と「駆除」に関する回答のクロス集計表 それぞれの動物に対し、「保護の対策を講じること」および「農林被害や人身被害を防ぐために駆除すること」に ついてどう思うか、という質問に対する回答をクロス集計した.数字は回答者数.

ツキノワグマ			合計			
		必要	許容できる	してはいけない	わからない	
	必要	20	51	34	11	116
保護	許容できる	16	35	7	10	68
	してはいけない	11	2	2	1	16
	わからない	10	13	3	0	26
合計		57	101	46	22	226

	ニホンジカ		<b>△</b> ∌l.			
ー小ノンカ		必要	許容できる	してはいけない	わからない	合計
	必要	20	36	12	9	77
保	許容できる	20	48	3	9	80
保護	してはいけない	22	8	4	0	34
	わからない	8	18	5	2	33
	·計	70	110	24	20	224

#### 表3 野生動物の保護と被害対策の費用負担についての回答

「野生動物の保護・被害対策のための費用を誰が負担すべきか」という質問に対する回答。保護のための費用に関しては11%,被害対策のための費用については18%の回答者が複数の選択肢を選択していた。各選択肢を選んだ回答者の人数とその総回答者数に対する割合(カッコ内,%表示)を示した。

#### 保護のための費用

休護のための負	Ж						
	回答者数 (人)	税金	生息地 住民	被害者	狩猟者	保護 したい人	その他
クマとの「距離感」							
身近にいる	69	51 (74%)	1 (1%)	1 (1%)	2 (3%)	16 (23%)	5 (7%)
身近にいないが 知っている	114	98 (86%)	10 (9%)	5 (4%)	12 (11%)	13 (11%)	10 (9%)
知らなかった	50	47 (94%)	4 (8%)	1 (2%)	2 (4%)	5 (10%)	1 (2%)
シカとの「距離感」							
身近にいる	115	88 (77%)	3 (3%)	3 (3%)	8 (7%)	21 (18%)	8 (7%)
身近にいないが 知っている	92	84 (91%)	9 (10%)	4 (4%)	7 (8%)	13 (14%)	6 (7%)
知らなかった	29	25 (86%)	4 (14%)	0 (0%)	2 (7%)	1 (3%)	2 (7%)

#### 被害対策のための費用

	回答者数 (人)	税金	生息地 住民	被害者	狩猟者	保護 したい人	その他
クマとの「距離感」							
身近にいる	69	56 (81%)	5 (7%)	2 (3%)	1 (1%)	7 (10%)	1 (1%)
身近にいないが 知っている	114	93 (82%)	12 (11%)	17 (15%)	6 (5%)	10 (9%)	7 (6%)
知らなかった	50	42 (84%)	5 (10%)	5 (10%)	2 (4%)	3 (6%)	0 (0%)
シカとの「距離感」							
身近にいる	115	91 (79%)	8 (7%)	9 (8%)	4 (3%)	9 (8%)	3 (3%)
身近にいないが 知っている	92	78 (85%)	12 (13%)	14 (15%)	5 (5%)	10 (11%)	4 (4%)
知らなかった	29	23 (79%)	3 (10%)	3 (10%)	0 (0%)	1 (3%)	1 (3%)

#### 野生動物の「保護」と「駆除」に対する意識

これらの人々が野生動物を「保護」あるいは「駆除」 することに対してどのような意識を持っているのだろ うか. 図2はクマ,シカそれぞれを「保護」あるいは 「駆除」することに対する意識と,「距離感」との関 連をみたものである.

日常生活において野生動物との「距離感」の違いに よって「保護 | や「駆除」への意識に違いがみられた. クマの保護と駆除についての意見は、クマが身近にい ると答えた人といないと答えた人で異なっていた.ク マが身近にいると答えた層では、身近にいないと答え た層よりも、クマの保護を「してはいけない」と答え た人の割合が高く(15%と4%, p<0.001, Fisher の 正確確率検定、以下、結果の検定は全てこの手法を用 いた.), クマの駆除を「必要」「許容できる」と答え た人の割合が高かった (80%と64%, p=0.04). -方,シカの保護と駆除についての意見は、シカが身近 にいるかどうかより、兵庫県にシカがいることを知っ ていた層と知らなかった層で分かれた. 兵庫県にシカ がいることを知らなかった層では、シカがいることを 知っていた層に比べ,シカの保護を「必要」「許容で きる | と答えた人の割合が多く(89%と67%, p< 0.001). 駆除を「すべきでない」と答えた人の割合も 高かった (30% と 9%, p=0.005).

表2は保護と駆除に対する考え方についての2つの回答をクロス集計したものである.「保護」が「必要」あるいは「許容できる」とし,「駆除」は「してはいけない」と答えた人の割合は,クマについては41人で全回答者の18%,シカについては15人で7%であった.「駆除」を「必要」あるいは「許容できる」とし,「保護」は「してはいけない」と答えた人の割合は,クマについては13人で6%,シカについては30人で13%であった.これに対し,対象動物を「保護」することも「駆除」することも「必要」あるいは「許容できる」と回答した人は,クマについては122人で全体の54%,シカについては124人で55%と,いずれも高い数字を示した.

#### 費用の負担について

野生動物を保護するにも、またその被害を防ぐために対策をとるためにも多額の費用がかかる。このような費用を「どのようなかたちで負担すべきか」という質問への回答を表3に示した。複数選択が可能な質問であったが、複数選択をした回答者は保護のための費用に関しては11%、被害対策については18%であった。

「保護のための費用」「被害対策のための費用」とも、「税金」という回答が、野生動物との「距離感」に関わらず、どの層でも8割前後の人に選ばれていた.

他に「生息地の住民」「保護したい人」という回答も比較的多く選ばれていた.保護のための費用を「生息地の住民」が負担すべきだという意見は,クマやシカが身近にいないと答えた層で多く,身近にいると答えた層では少なかった(クマでは9%と1%でp=0.03,シカでは11%と3%でp=0.01).「保護したい人」が保護の費用を負担すべきだという意見は,身近にクマがいると答えた層で,身近にいないと答えた層より多くみられ(23%と11%でp=0.02),シカがいることを知っていた層で,知らなかった層より多くみられた(16%と3%でp=0.05).被害対策費用に関しては,「被害者」が負担すべきだという意見が,クマやシカが身近にいない層で,身近にいる層よりも比較的多くみられた(クマでは13%と3%でp=0.01,シカでは14%と8%でp=0.09).

#### 野生動物に関する政策について

「鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づく「鳥獣保護事業計画」と「特定鳥獣保護管理計画」について、「よく知っている」と答えた人は全体の12%である.

これらを、野生動物との「距離感」別にみる(図3). よく知っていると答えたのはシカの生息を知らなかった1人の回答者を除いて全て、クマやシカの生息を知っていた回答者であった。しかし、クマやシカが「身近にいる」と答えた人でも「関心がない」と答えた人の割合は、クマで45%、シカで38%と相当な割合にの

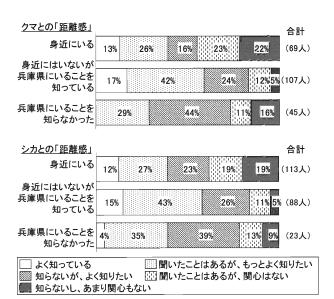


図3 野生動物との「距離感」の違いによる政策への意識の違い 「あなたは、野生動物の保護や管理の方針を都道府県ご とに決める「鳥獣保護事業計画」や「特定鳥獣保護管理 計画」について知っていますか?」という質問に対する 回答を、クマとシカとの「距離感」の違いによって示し た。

表 4 野生動物の保護と管理に関する意思決定の主体について

「野生動物の保護や管理をする方針は誰が責任をもって決めるべきだと思いますか」という質問に対する回答。複数の選択肢を選択した回答者は28%であった。各選択肢を選んだ回答者の人数とその総回答者数に占める割合(カッコ内、%表示)を示した。

	回答者数(人)	行政	生息地住民	被害者	狩猟者	興味ある人	研究者等	その他
クマとの「距離感」								
身近にいる	69	41 (59%)	29 (42%)	4 (6%)	1 (1%)	5 (7%)	12 (17%)	2 (3%)
身近にいないが知っている	114	61 (54%)	47 (41%)	10 (9%)	8 (7%)	4 (4%)	44 (39%)	4 (4%)
知らなかった	50	31 (62%)	12 (24%)	1 (2%)	1 (2%)	5 (10%)	18 (36%)	1 (2%)
シカとの「距離感」								
身近にいる	115	62 (54%)	43 (37%)	5 (4%)	4 (3%)	5 (4%)	24 (21%)	2 (2%)
身近にいないが知っている	92	56 (61%)	40 (43%)	10 (11%)	6 (7%)	6 (7%)	39 (42%)	4 (4%)
知らなかった	29	16 (55%)	6 (21%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (10%)	12 (41%)	1 (3%)

ぼる. 逆に,「身近にいないが,知っている」「知らない」と答えた人のほうが,制度に対して「よく知りたい」と答えている割合が高いが. これは,身近にいない回答者には,セミナーやフォーラムへの参加者が多いためと考えられる.

#### 方針を決める主体について

表4は「野生動物の保護や管理をする方針は誰が責任を持って決めるべきか」の回答を示した。この質問も、複数回答が可能であるが、73%の人が単一の回答を選んでいた。

最も多くの人に選ばれた選択肢は、野生動物との「距離感」にかかわらず「行政」で、どの層でも 5 割強から 6 割弱の回答者が選んでいた。次いで「生息地の住民」「研究者や専門家」も多く選ばれた。兵庫県にクマやシカがいることを知っていた層では、知らなかった層よりも、「生息地の住民」という選択肢が多く選ばれていた(クマでは42%と24%でp=0.02、シカでは40%と21%でp=0.03)。身近にクマやシカがいないと答えた層(セミナーやフォーラムの参加者が多い)では、身近にいると答えた層に比べて、「研究者や専門家」という回答が多く選ばれていた(クマでは38%と17%、シカでは42%と21%で、いずれもp<0.001)。

#### 考 察

#### 「保護」か「駆除」かの二項対立からの脱却

兵庫県で、現在取り組みが進んでいるワイルドライフ・マネージメントは、従来の有害鳥獣駆除のみの対処療法的な方法から脱却し、計画的・科学的に人間と野生動物との調和のとれた共存を目指すものである(兵庫県、2000). 個体数が著しく増加した動物の個体数調整が必要な場合があるし、減少傾向にある動物の保護が必要な場合もある、また個体数が減少傾向に

あっても,生息地住民の安全のために駆除が必要となる場合もある.

アンケートの対象とした人の意識は、表2の結果のように、野生動物を「保護」することを必要としながらも、「駆除」も必要あるいは許容できるという意見を持っている人が多かった。また、駆除を必要と考える人にも同じ傾向があり、「保護」か「駆除」かという二項対立的な思考をしない人の方が多いことが明らかとなった。また、「保護」することに対して「わからない」という回答が「身近にいる」人たちに多くみられ、保護思想と現実の問題を同時に突きつけられる生息地での、複雑な心境を反映しているように見受けられる。

その次の段階の議論としては、保護と駆除のバランスを取る調整手法が重要になってくる。駆除に同意する人の割合は、シカに対しては多く、クマに対しては比較的少ない。このことは、生息数が多く農林業被害や自然植生への影響が懸念されているシカの個体数調整の必要性や、地域個体群の絶滅が危惧されているツキノワグマの保全の必要性が、理解されている傾向にあるためだと考えられる。ただし、野生動物の生息数や行動特性も、農林業や中山間地域における生活を取りまく社会的情勢も、刻々と変化するため、これらの状況の客観的なモニタリングと、その結果に基づいた意思決定や方針の修正が必要である。

#### 「距離感」による意識の違い

多くの人が「保護」か「駆除」かという二項対立に 依拠していないことが明らかになったが、野生動物が 身近にいるかいないかで、意見の相違はみられた.ここで「身近にいる」と答えた人は、必ずしも直接被害 に遭っていない人も多いはずであるが、被害問題は地 域的な課題として身近に感じているのだと思われる.

「身近にいないが知っている」と答えた人は、セミナー 等の参加者が多く、野生動物問題には多少の知識と興 味のある層だと考えられる.また,兵庫県にシカやクマが生息することさえも「知らなかった」と答えた人は,興味のあるなしは別にして,県内の状況の把握は出来ていない,少なくともこれまでは関心がなかった層であると考えられる.

「身近にいる」人は「保護」に関しては反対意見が多く、「駆除」に関しては賛成する傾向にあり、身近にはいない人々の傾向とは全く逆の傾向になっていた。合意形成にあたっては、潜在的にこのような意見の対立構造があることは十分に認識しておかなければならない。

また、費用の負担については、「保護」も「被害対策」も、「身近にいる」人には「保護したい人」が負担すべきだという意見が多くみられた.一方「身近にいないが、知っている」「知らない」と答えた人は「被害対策」費用は被害者が負担すべきだという意見の割合が高く、費用負担の押し付け合いの構造もあることが示唆された.このような意見の相違を解決することが具体的な政策決定の場では重要な課題となってくるであろう.金銭面だけではなく、精神的・労力的負担に関しても考慮に入れる必要があるが、このような実質的な負担を一部の人々が負うことのないように、「距離感」の異なる人々の相互理解と協力が不可欠である.

#### 政策決定における合意のあり方

政策決定には行政だけではなく,すべての利害関係者が関心を持ち,意思決定に適切に係わることで,地域全体の合意が得られることが理想である.しかし,このアンケートの回答者は野生動物との関わりの深い人や関心の高い人が多いはずだが,回答を集計する限りでは,政策決定や合意形成への市民の関心は,まだまだ低いと言わざるを得ない.

本調査で取り上げた「鳥獣保護事業計画」や「特定 鳥獣保護管理計画」に対して、この制度をよく知って いる人の割合は低かった。これらの計画は地域の野生 動物に対する基幹となる計画であり、生息地における 生活や被害の予防や防除にも大きく関係するものであ る。これらの計画に関しては、公開の検討会やパブ リックコメントの収集、合議制の審議会などの手続き が踏まれている。しかし、現状ではこれらの手続きが 十分に目的の機能を果たしているとはいえない。行政 側と市民の双方に、現行の制度を理解し、課題を共有 するための、さらなる努力や工夫が必要である。

保護管理の政策的方針の決定に関しての質問では, 意思決定を行政のみにゆだねようとする人も多かった.また,費用負担も税金に求める意見が多かった. 一方で,野生動物と身近にかかわっている人たちの中 には、生息地の住民が決定すべきだという主体的な意見を持っている人も少なくはないことが明らかになった.問題解決のためには、身近に野生動物とかかわっている人々が、強い関心を持って積極的に政策決定に参加していかなければ、実質的な問題解決は難しい.このような潜在的な市民の意欲を活かす参画と協働のシステム作りが次の段階として必要であろう.

研究者や専門家に判断を任せるべきだという意見 は、野生動物が身近にいない人(あるいはセミナーや フォーラムの参加者)には多かったものの、身近にい る人には比較的少なかった. 野生動物の問題に直面し ている住民にとって、研究者や専門家と言われる人の 発言や行動が、十分に理解し納得できるものであった か、また課題解決に有用であったかどうかを、振り返 る必要がある. これからの「参画と協働」の時代の研 究者には、実践的な活動の中から他の市民と課題を共 有し, 意思決定のために必要な, 問題解決に向けた選 択肢を示すことが求められるであろう. また、状況分 析や将来予測をわかりやすい形で示し、それぞれの提 案の是非や予測の当否を関係者が検証可能な形で提供 するも工夫も必要である. 兵庫県内ではシカについて は保護管理に関する情報の収集や提供の努力を始めつ つあるが(坂田ほか, 2001, 2002a, b), まだ十分に県 民に浸透できていないのが現状である.

現実の問題として、アンケートの回答にあるような 市民の期待とは裏腹に、行政担当者に専門的な判断を 下せる人材は少ない。また、研究者や専門家にも県内 の野生動物の状況や地域固有の詳しい事情に精通し、 適切な解決案を示せる専門家はほとんどいない。この ような要求に応えることができるような行政組織や調 査研究体制の整備と共に、それを活用する住民側から の積極的な情報収集と参加がなければ問題解決は望め ないだろう。

# おわりに

平成15年度の時点で、兵庫県においてはワイルドライフ・マネージメント計画運営協議会が設置され、今後の意思決定や合意形成のあり方が議論されている。 従来の法定の手続きに加えて、新たなワイルドライフ・マネージメントの実施システム構築の試行錯誤が始まっている。

野生動物問題の解決のためには、野生動物と身近に かかわっている人々の連携や、利害関係者の合意と積 極的な参加が不可欠である.しかし、野生動物と身近 に接している人々は、ある程度は自ら政策決定をすべ きだという意見も持ちながら、政策への関心はそれほ ど大きくはなかった.これは「鳥獣保護事業計画」や 「特定鳥獣保護管理計画」と言った保護管理上重要な 計画が,野生動物の生息地に暮らす人たちにとって, まだまだ身近なものとはなっていないと言うことでも ある.

野生動物と身近にかかわっている人々が野生動物との「共存」について考え、政策への関心、理解を高め、より積極的に政策決定にかかわっていけるような意思決定のシステム作りが必要となる。具体的な方法論については、まだ検討と試行錯誤の段階である。現時点で必要なことは、現場対応と計画策定が遊離しないように、生息地の住民や現場の担当者と、計画策定に参画する学識経験者や行政担当者が、直結した情報や意見のやりとりの中から、方法論を確立することである。

また、野生動物を「身近にいないが、知っている」あるいは「知らない」と答えた人々でも、野生動物問題に関心を持ちセミナーやフォーラム等に積極的に参加しようとする人々は、今後、政策決定上の重要性を増していくであろう。これらの人々が生息地の事情を正しく理解した上で、客観的な視点を持ってワイルドライフ・マネージメントに参加していくことが望まれる。野生動物との適正な「共存」のあり方を考えている。野生動物との適正な「共存」のあり方を考えている当事者がそれぞれ積極的にコミュニケーションをとっていくことが合意形成の第一歩なのではないだろうか。

立場の異なる多くの人が、合意形成のための課題や知識を共有するためにはかなりの時間と労力を要する。本稿のアンケート調査は、ごく一部の特定の対象に行われたものであり、これを全県民の意識として解釈すべきではないが、県民の合意形成の過程で重要な役割を果たすと期待される対象への調査から、潜在する意識構造と多くの課題を浮き彫りすることができた。本稿を一つのたたき台として、利害の異なる人々の相互理解のために、より有益な調査や議論がなされることを期待する。

#### 謝辞

このアンケート調査では、但馬農業高校の曽我一作 先生、岡本記佳先生、㈱大屋振興公社の岡村勝弘係 長、大屋小学校 PTA の坂本弘志会長、甲南校の恩地 実先生、兵庫教育大付属中学校の大山芳隆先生など、 多くの皆様にお世話になりました。また、本稿は、アンケートに答えてくださった皆様の御協力により、取りまとめることが出来ました。大阪府立大学の川上好 古氏にはアンケートのとりまとめを、鈴木牧氏には統計処理や原稿作成の際に支援をいただきました。これ らの皆様に、心よりお礼申し上げます。なお、この研 究の一部は、日本学術振興会科学研究費補助金(課題 番号13680650 代表者三谷雅純)の助成を受けて行い ました.

### 要旨

野生動物の保護と管理(ワイルドライフ・マネージ メント)に対する住民の意識についてアンケート調査 を行った. 野生動物との「距離感」で回答者をグルー プ化し、野生動物の保護と管理に対する意識を比較し た結果、グループ間で保護と管理に対する意識が大き く異なっていた、しかし、回答者の多くが、単に「保 護|か「駆除|かの二項対立として問題をとらえてい ないことも明らかになった.また、保護と被害対策の 費用については多くの回答者が税金で負担すべきだと 答えたが、被害者や保護したい人の負担については、 立場によって考え方が異なっていた。さらに、鳥獣保 護事業計画や特定鳥獣保護管理計画についての認識は 十分に広まっているとはいえず、政策決定の主体も行 政にゆだねるという意見が多かった. このような結果 を基に、合意形成上の課題と、課題や利害関係を持つ 人が十分に相互理解をはかった上で、対策を講じてい くことの重要性を議論した.

#### 文 献

羽山伸一(2001)野生動物問題. 地人書館, 東京, 25p.

羽山伸一・坂本雅行 (2000) 鳥獣保護法改正の経緯と評価,環境と公害, **29**(3), 33-39.

兵庫県 (2000) 第2期シカ保護管理計画. 兵庫県, 神戸市, 23p. 兵庫県 (2003) ツキノワグマ保護管理計画. 兵庫県, 神戸市, 19p. 三浦慎吾 (1999a) 野生動物の生態と農林業被害. 全国林業改良 普及協会, 東京, 174p.

三浦慎吾(1999b) 鳥獣保護法の改正とそのゆくえ. 関西自然 保護機構会報, **21**(1), 53-59.

坂田宏志・濱崎伸一郎・岸本真弓・三橋弘宗・三橋亜紀・横山 真弓・三谷雅純 (2001) 兵庫県におけるニホンジカの生息 密度指標と捕獲圧,農林業被害の関連.人と自然, no. 12, 63

坂田宏志・濱崎伸一郎・三橋弘宗・横山真弓・三谷雅純 (2002 a) 兵庫県におけるニホンジカの個体数管理に向けた複数のシナリオの検討と将来予測. 人と自然, no.13, 21-28.

坂田宏志・三谷雅純(2002b)人間の影響下での野生動物の生息状況を予測する[地理情報システム:GIS-生態系保全への新しいアプローチ].生物の科学遺伝,56(5),59-64.

(2003年7月31日受付) (2003年12月4日受理)